

情報提供資料

2025年7月作成

# NISAのキホン

しんきんアセットマネジメント投信(株)



しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
Shinkin Asset Management Co., Ltd.

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第338号  
加入協会/一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

〒104-0031 東京都中央区京橋3丁目8番1号  
URL : [https:// www.skam.co.jp](https://www.skam.co.jp)  
フリーダイヤル : 0120-781812 (受付時間) 営業日の9 : 00~17 : 00  
携帯電話からは03-5524-8181

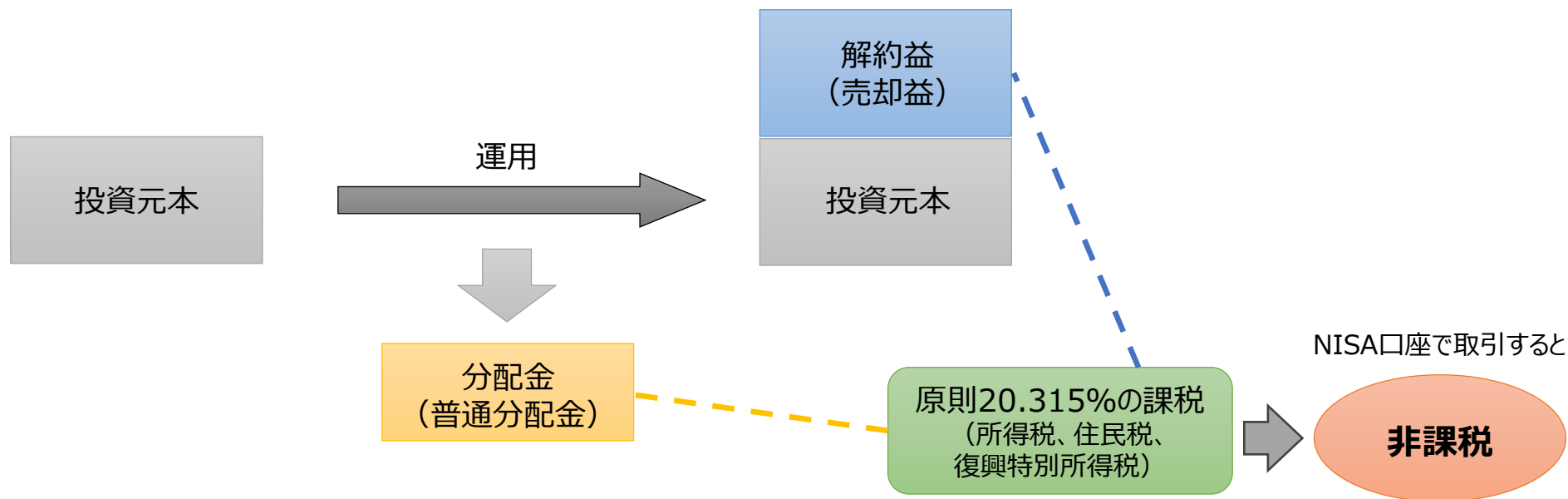
## <本資料に関してご留意いただきたい事項>

- ※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。
- ※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ※「しんきんアセットマネジメント投信株式会社」を「しんきん投信」と略して表記する場合があります。

## ■ NISAって？

- NISAとは少額投資非課税制度のことで、毎年一定額までの投資信託や株式等への投資によって得られる収益が**非課税**となる制度のことです。
- NISA制度は、2014年にスタートしました。2024年から投資条件などが大きく変更され、より利便性の高い制度になりました。

【NISAによる非課税のイメージ】（投資信託の場合）



※作成日現在の税制に基づき記載しており、税法等が改正された場合には税率等が変更される場合があります。

## ■ 2024年からのNISA制度の概要

制度の内容は、今後変更になる可能性があります。



	つみたて投資枠	成長投資枠
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限	無期限
非課税保有限度額 (総枠)	1,800万円 ※簿価残高方式で管理（枠の再利用が可能）	
		うち上限1,200万円
口座開設期間	恒久化	恒久化
投資対象商品	金融庁の基準を満たした投資信託に限定 (2023年までのつみたてNISAの対象商品と同様)	投資信託、上場株式等 (投資信託は一定要件あり <sup>注</sup> )
投資方法	積立投資	一括投資、積立投資
対象年齢	18歳以上	18歳以上

〔出所〕金融庁ホームページをもとにしんきん投信にて作成

(注) 投資信託のうち、  
 ・毎月決算型  
 ・信託期間20年未満  
 ・デリバティブ取引を用いた一定のもの  
 等については、成長投資枠の対象外です。

## ■ つみたて投資枠のポイント

### 口座開設が可能な人

日本国内に住む18歳以上の方  
(口座開設年の1月1日現在)

### 口座開設が可能な期間

恒久化

### 非課税で保有可能な期間

無期限  
(出国する場合や口座開設者が死亡した場合等を除く)

### 非課税投資枠

年間投資枠：120万円  
非課税保有限度額：1,800万円

- ※非課税投資枠は、成長投資枠と合算して1,800万円までです。
- ※つみたて投資枠のみの場合、1,800万円まで利用可能です。
- ※換金（解約）した枠は、翌年以降再利用が可能です。ただし、年間投資枠を超えての投資はできません。

### 投資対象商品

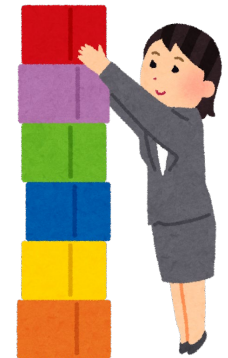
長期の積立・分散投資に適した  
一定の投資信託

- ※金融庁の一定の基準を満たした限られた商品になります。

### 投資方法

積立投資  
(定期的に一定金額の買付を行う方法)

少額から始められます。



## ■ 成長投資枠のポイント

### 口座開設が可能な人

日本国内に住む18歳以上の方  
(口座開設年の1月1日現在)

### 口座開設が可能な期間

恒久化

### 非課税で保有可能な期間

無期限  
(出国する場合や口座開設者が死亡した場合等を除く)

### 非課税投資枠

年間投資枠：240万円  
非課税保有限度額：1,200万円

### 投資対象商品

上場株式、投資信託等

幅広い商品から  
選ぶことができます。

- ※非課税投資枠は、成長投資枠と合算して1,800万円までです。
- ※成長投資枠のみの場合の非課税保有限度額は1,200万円までです。
- ※換金（解約）した枠は、翌年以降再利用が可能です。ただし、年間投資枠を超えての投資はできません。

- ※対象となる投資信託は一定要件を満たしたもので、投資信託協会にて公表されています。
- ※上場株式等は、監理・整理銘柄は対象外です。

### 投資方法

一括投資  
積立投資

一括投資は  
一度に投資することも、  
複数回にわけて投資することも  
どちらも可能



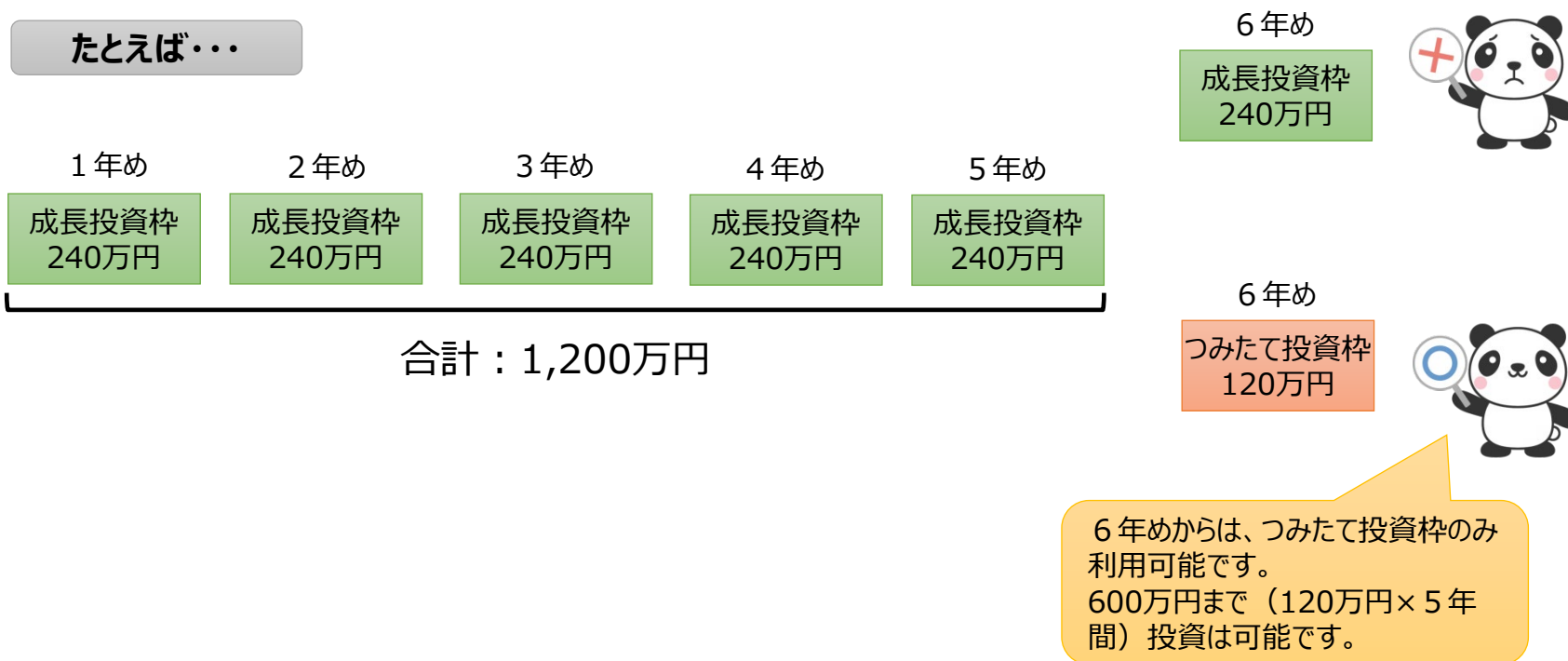
## ■ NISA制度活用のポイント（1）

ポイント  
1

### 成長投資枠の非課税保有限度額は1,200万円

- 非課税保有限度額は、「成長投資枠」と「つみたて投資枠」の合算で1,800万円
- 「成長投資枠」のみ利用する場合の非課税保有限度額は1,200万円
- 「つみたて投資枠」のみ利用する場合の非課税保有限度額は1,800万円

たとえば・・・



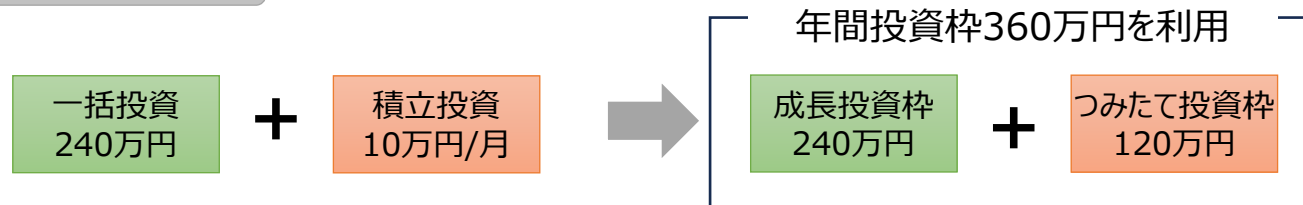
## ■ NISA制度活用のポイント（2）

ポイント  
2

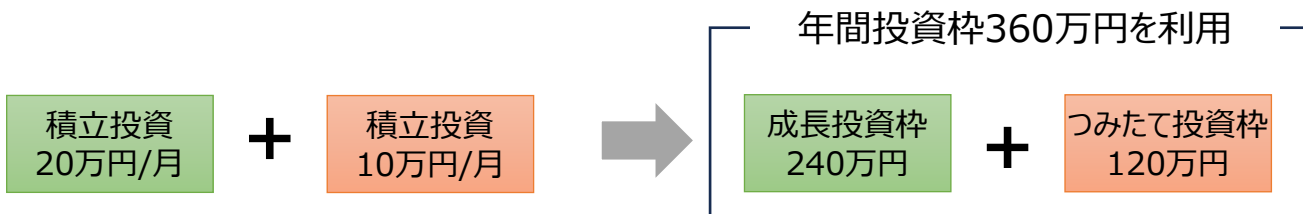
### 成長投資枠とつみたて投資枠は併用可能！

- 「成長投資枠」で年間240万円、「つみたて投資枠」で年間120万円まで投資することができ、2つの枠を併用すれば、毎年360万円までの投資が可能
- 「成長投資枠」で一括投資をし、「つみたて投資枠」で積立投資をすることも可能
- 「成長投資枠」と「つみたて投資枠」で同時に積立投資をすることも可能

たとえば・・・



それぞれの枠で  
1年間の投資可能額  
は決まっています。



※成長投資枠とつみたて投資枠では  
選択できる商品が異なることもあります。

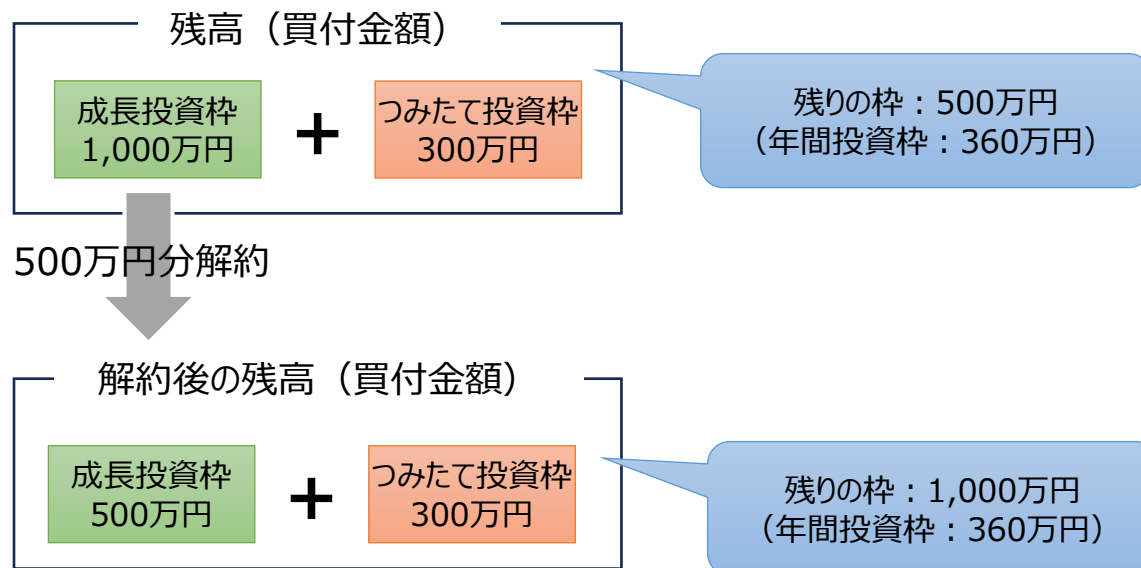
## ■ NISA制度活用のポイント（3）

ポイント  
3

### 非課税保有限度額の枠の再利用が可能！

- 投資信託を解約をした場合、または分配金が元本払戻金（特別分配金）で支払われた場合、非課税保有限度額の枠の再利用が可能
- 解約の場合は買付金額が再利用できる枠です。
- 解約等の翌年以降から再利用が可能になります。ただし、年間投資枠を超えての再利用はできません。

たとえば・・・



解約によって、非課税保有限度額の枠は500万円分復活して、1,000万円になります。ただし、年間投資枠は変わらないため、360万円を超えて投資はできません。

## ■【ご参考】2023年までのNISA制度の概要



	つみたてNISA	一般NISA	ジュニアNISA
年間投資枠	40万円	120万円	80万円
非課税保有期間	20年間	5年間	5年間
非課税保有限度額	800万円	600万円	400万円
口座開設期間	2023年まで	2023年まで	2023年まで
投資対象商品	金融庁の基準を満たした投資信託に限定 (長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託)	投資信託、上場株式等	投資信託、上場株式等
対象年齢	18歳以上	18歳以上	18歳未満 (2022年までは20歳未満)

※つみたてNISAで2023年末までに投資した分は、投資をした年から20年間の非課税期間終了後、課税口座（特定口座もしくは一般口座）に払い出されます。

※一般NISAで2023年末までに投資した分は、投資をした年から5年間の非課税期間終了後、課税口座（特定口座もしくは一般口座）に払い出されます。

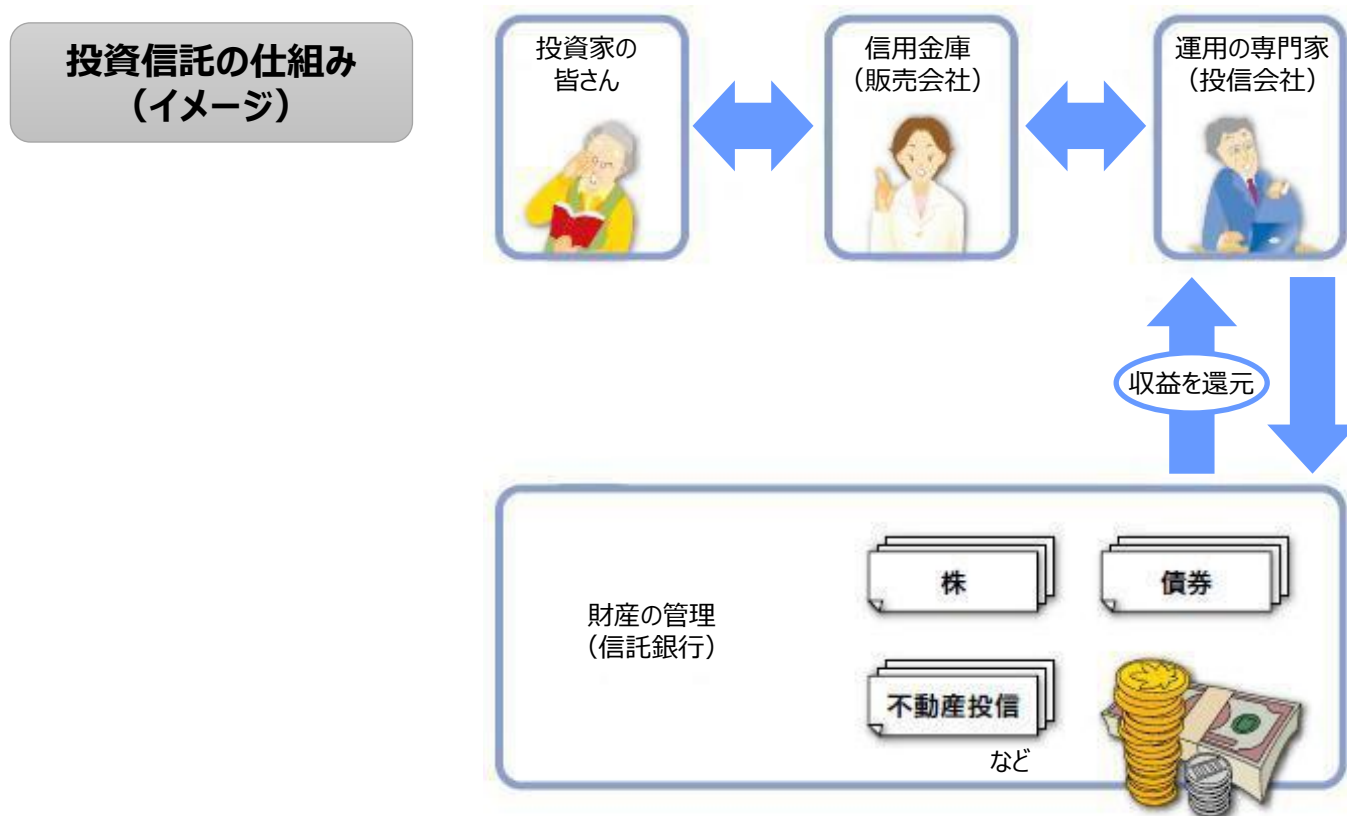
※ジュニアNISAの非課税保有期間終了時に口座開設者が18歳未満の場合、18歳になるまで継続管理勘定にて非課税で継続保有することは可能

※ジュニアNISA口座からの払出しは、2024年以降は口座開設者の年齢に関係なく払出しが可能になります。ただし、一部払い出しはできません。

〔出所〕金融庁ホームページをもとにしんきん投信にて作成

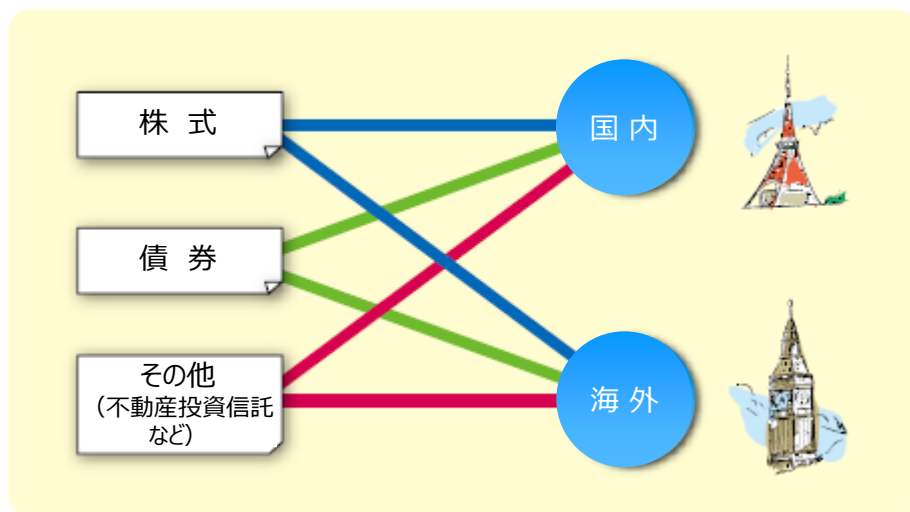
## ■ 投資信託の仕組み

- 投資信託とは、多数の投資家の資金をひとつにまとめ、運用の専門家である投信会社（運用会社）が投資家に代わって、国内外の株式・債券等に投資し、投資家にその利益を分配する仕組みの商品です。
- 投資信託の日々の価格（基準価額）は、投資している株式や債券等の価格変動によって、日々変動します。



## ■ 投資信託の投資対象資産

- 投資信託の投資対象には、主に株式・債券・不動産投資信託（リート）があります。
- 国内だけではなく、海外の株式等に投資するものもあります。海外の株式等に投資する場合、為替変動の影響により、投資信託の日々の価格（基準価額）が変動します。



※複数の投資対象資産に投資する商品もあります。  
(資産複合型/バランス型)

### 株式

- 株式とは、企業が出資者に対して発行する証券のことで、株主としての権利を示します。
- 一般に、株主は配当や株主総会への参加権利などをもちます。
- 株価は、国内外の経済情勢の影響や企業業績等の要因で変動します。

### 債券

- 国や地方公共団体、事業会社などが、多くの投資家から資金調達をする際に発行する証券のことです。
- 債券を購入した人は、定期的に利子を受け取り、償還日には償還金を受け取ります。
- 債券価格は、金利動向や経済情勢等の要因で変動します。

### 不動産投資信託（リート）

- 多くの投資家から資金を集めて「不動産」を購入し、そこから生じる賃料や売却益を投資家に分配する商品です。
- 不動産賃貸市場や金利環境、その他、様々な経済情勢等の影響を受けて、不動産投資信託の価格が変動したり、分配金が増減する可能性があります。

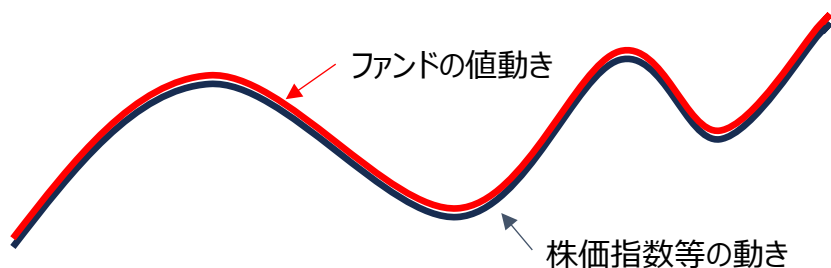
## ■ 投資信託の運用方法

- 投資信託の運用方法には、大きく分けて「インデックス運用」と「アクティブ運用」があります。

### インデックス運用

- 株価指数などの動きと、投資信託の基準価額の動きが同じになるように運用する方法です。
- 一般に、購入時手数料や運用管理費用（信託報酬）が低く抑えられています。

【インデックス運用のイメージ】

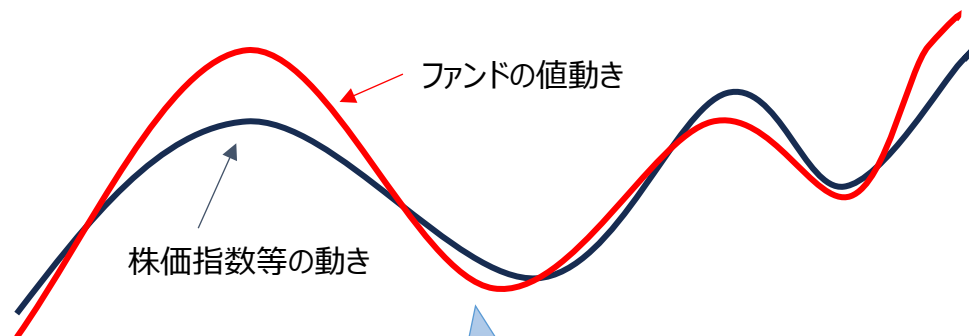


【代表的な株価指数】  
日経平均株価(日経225)  
NYダウ  
S&P500種株価指数 など

### アクティブ運用

- 投資信託の基準価額の動きが、目安となる株価指数などの動きを上回る成績を目指して運用する方法です。

【アクティブ運用のイメージ】



特定の投資指標に基づいて銘柄を選ぶものや特定のテーマに基づいて銘柄選定をするものなどがあります。

## ■ NISA制度の注意点

**Q1.** 2023年までのNISA制度の一般NISA、つみたてNISAは非課税期間終了後はどのようになりますか？

**A1.** 買付けをした年から、一般NISAは5年間、つみたてNISAは20年間、それぞれ非課税で保有することができます。非課税期間終了時に保有していた投資信託等は、課税口座（特定口座もしくは一般口座）に払い出されます。2024年からのNISA制度にロールオーバーすることはできません。

**Q2.** ジュニアNISAで保有している分はどうなりますか？

**A2.** ジュニアNISAで保有している分は、口座開設者がその年の1月1日時点で18歳に達するまでに、継続管理勘定に移管され、非課税で保有することができます。18歳に達すると、課税口座（特定口座もしくは一般口座）に払い出されます。保有していた投資信託等を2024年からのNISA制度の口座に移管することはできません。なお、口座開設者の年齢に関係なく、払い出しをすることはできます（一部払い出しは不可）。

**Q3.** 2023年までのNISA制度の一般NISA、つみたてNISA、ジュニアNISAで分配金の再投資を選択していた場合どのようになりますか？

**A3.** 2024年以降、分配金の再投資は課税口座（特定口座もしくは一般口座）で管理されます。2024年からのNISA口座での再投資はできません。ただし、2023年までのつみたてNISAで保有している投資信託と同じ銘柄を「つみたて投資枠」で保有している場合には、「つみたて投資枠」で再投資が行われます。

## ■ NISA制度の注意点

**Q4.** すでにNISA口座を開設していますが、金融機関等を変更することはできますか？

**A4.** 変更は可能です。ただし、その年にすでに投資をしている場合、その年の変更はできません。10月以降に翌年の金融機関等の変更が可能になります。

**Q5.** 成長投資枠とつみたて投資枠を異なる金融機関等で取引することは可能ですか？

**A5.** 成長投資枠とつみたて投資枠の金融機関等を分けることはできません。

**Q6.** 成長投資枠とつみたて投資枠の非課税保有限度額はどのように管理されるのですか？

**A6.** 買付金額を基準とする簿価残高方式で、国税庁が一括管理します。年末の非課税保有限度額を、翌年の1月31日までに各金融機関等が所轄税務署に報告をします。その後、国税庁が把握した非課税保有限度額は、2月上旬に各金融機関に還元されます。情報が還元されるまでの間に行われた取引について、非課税保有限度額を超過した取引などは課税口座（特定口座または一般口座）にて行われたものとして扱われます。

**Q7.** 年間投資枠には、購入時手数料や消費税は含まれますか？

**A7.** 含まれません。購入時手数料や消費税を除いた金額（約定金額）が年間投資枠の対象となります。

**Q8.** 年間投資枠を超えた場合はどうなりますか？

**A8.** 課税口座（特定口座または一般口座）での取扱いになります。

## ■ NISA制度の注意点

**Q9.** 年間投資枠を使い切らなかった場合、どうなりますか？

**A9.** 年間の投資可能額は変わりませんので、翌年以降の年間投資枠が増えることはありません。

**Q10.** 特定口座や一般口座で保有している投資信託を2024年以降のNISA口座に移管することはできますか？

**A10.** できません。NISA口座で取引するためには、新たに投資信託を購入する必要があります。

**Q11.** 同じファンドをNISA口座で複数回に分けて購入した場合、買付単価はどのように管理されますか？

**A11.** 複数回にわけて購入した買付金額を基に、一口当たりの買付単価を平均化して計算します。なお、同一ファンドであっても、成長投資枠とつみたて投資枠で別々に管理されます。

**Q12.** NISAで保有している投資信託を解約した場合、解約時の金額分の枠が再利用できるのですか？

**A12.** 解約時の金額分ではありません。買付金額を基にした簿価残高方式で管理されるため、買付時の金額分の枠が翌年以降、再利用できます。たとえば、200万円で買付した投資信託が値上がりし、300万円になっており、これを解約した場合に再利用できる枠は、買付金額の200万円です。

**Q13.** 成長投資枠では、購入できる投資信託に制限があると聞いたのですが？

**A13.** 成長投資枠では、既存商品のうち以下の投資信託が対象外となります。

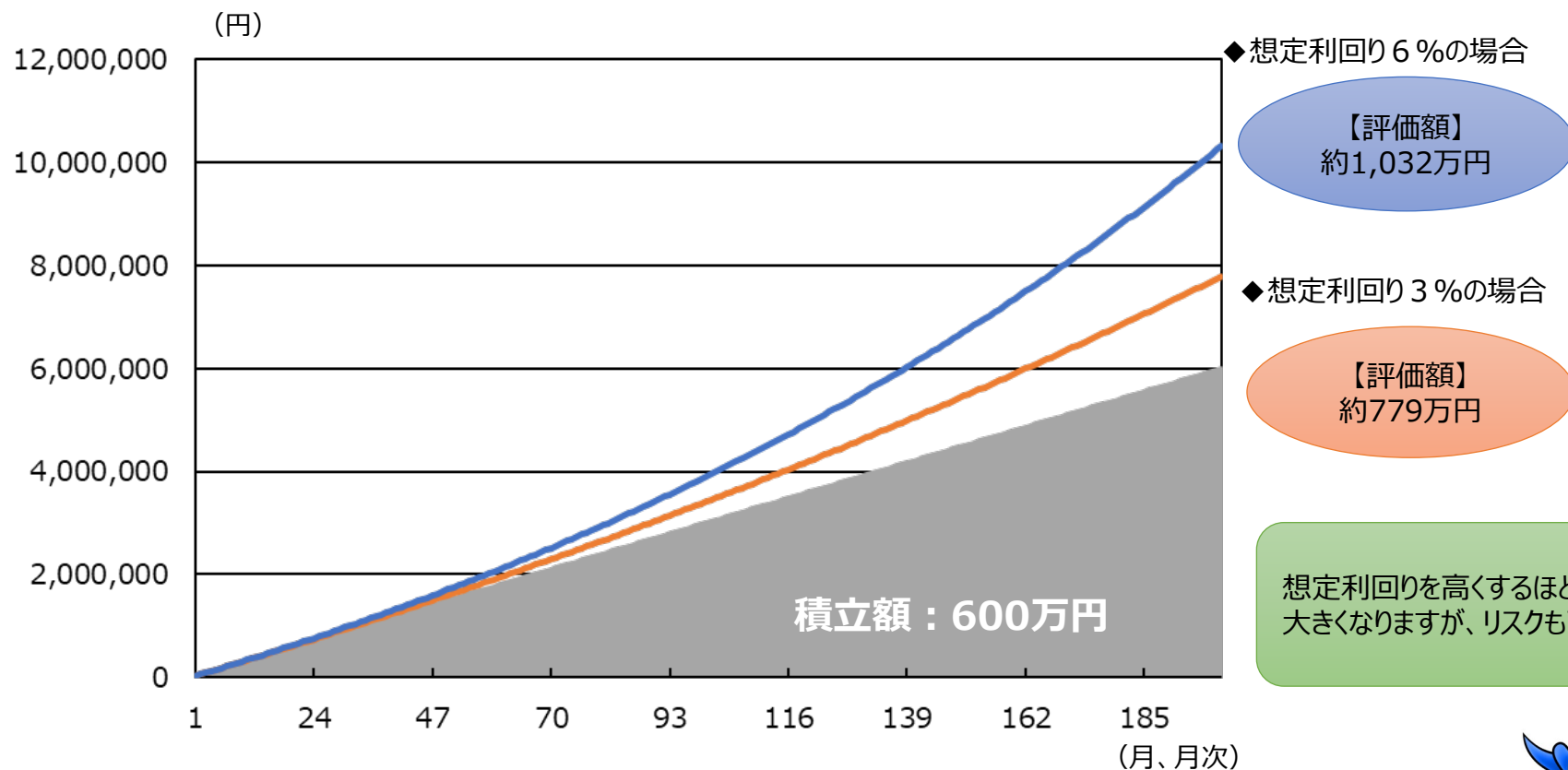
①毎月決算型 ②信託期間が20年未満のもの ③高レバレッジ型のもの

成長投資枠の対象商品は、投資信託協会から公表されています。ただし、金融機関等により取扱商品は異なります。

※上場している投資信託（ETF）については、監理・整理銘柄になっているファンドも対象外です。

## ■ 積立投資の効果

毎月3万円を16年8か月（200か月）（積立額：600万円）積み立てた場合に  
想定利回りが3%と6%では運用成果がどれくらい異なるのでしょうか？



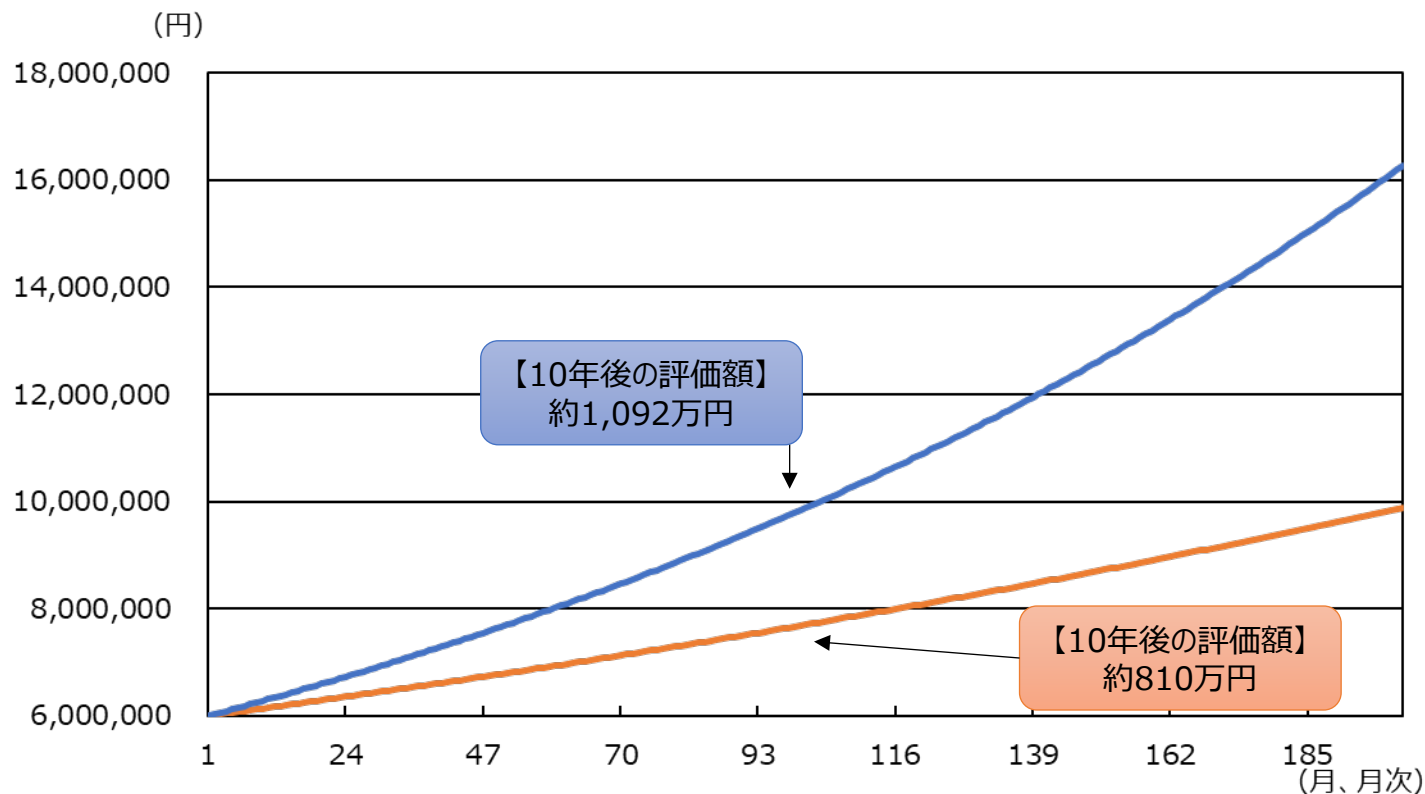
想定利回りを高くするほど投資成果は大きくなりますが、リスクも高くなります。

※上図はシミュレーションであり、実際の運用状況とは異なります。  
※購入時手数料および換金時の費用・税金等は考慮していません。  
※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。  
※評価額は千の位で四捨五入しています。  
〔出所〕しんきん投信にて算出



## ■一括投資の効果

600万円を一括で投資をし、16年8か月（200か月）運用した場合に  
 想定利回り3%と6%では運用成果がどれくらい異なるのでしょうか？



◆想定利回り6%の場合

【評価額】  
約1,627万円

◆想定利回り3%の場合

【評価額】  
約989万円

※上図はシミュレーションであり、実際の運用状況とは異なります。  
 ※購入時手数料および換金時の費用・税金等は考慮していません。  
 ※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。  
 ※評価額は千の位で四捨五入しています。  
 [出所]しんきん投信にて算出

想定利回りを高くするほど投資成果は大きくなりますが、リスクも高くなります。

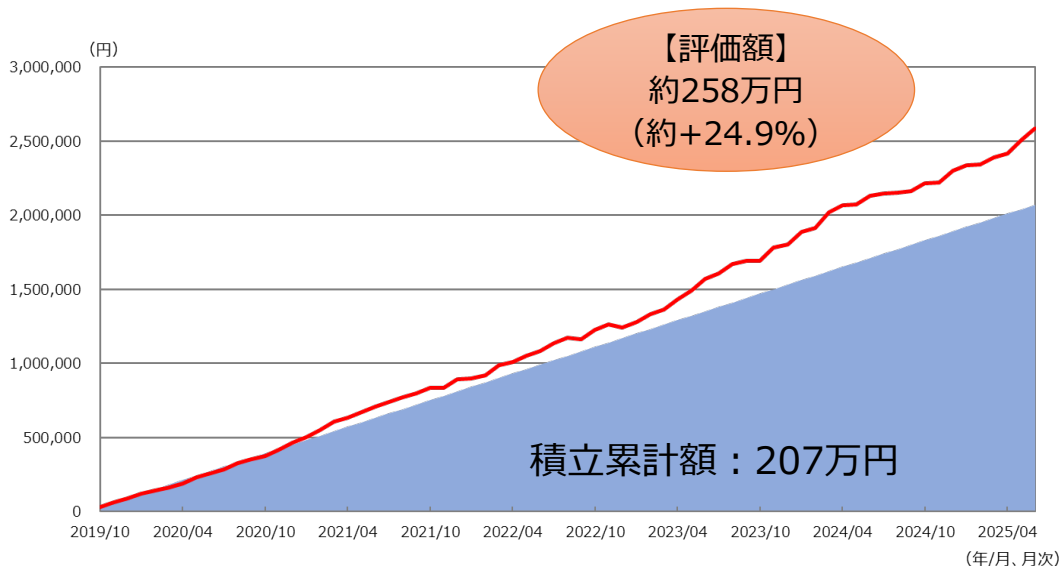


# ■しんきん3資産ファンド（1年決算型）に投資した場合のシミュレーション

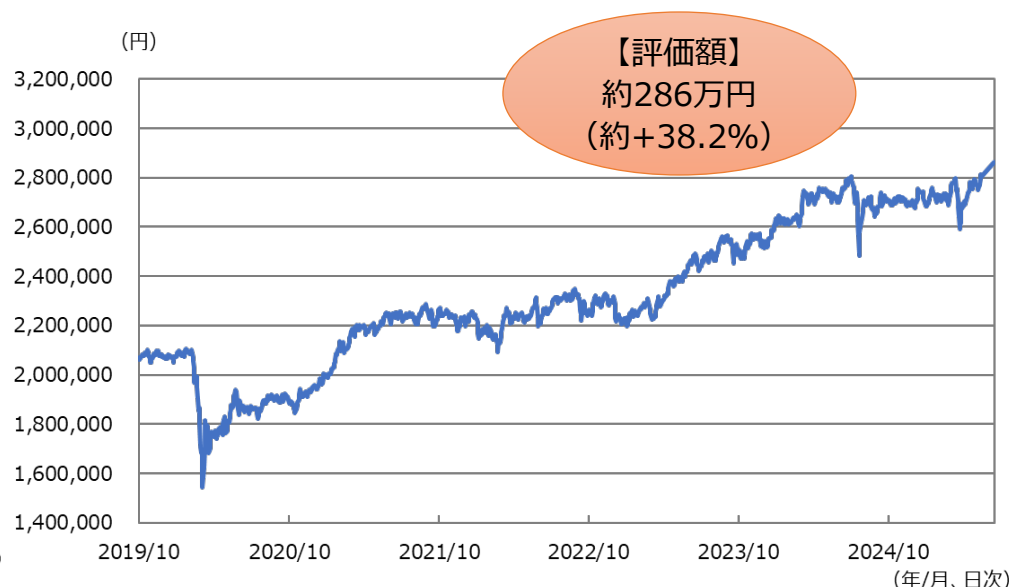
## 【商品概要】

- ◆ 3つの異なる資産（国内株式・外国債券・国内不動産投資信託）に分散投資します。
- 分散することで、個別資産への投資に比べリスク（振れ幅）を軽減することが期待できます。

### ● 毎月3万円ずつ5年9か月（69か月）積み立てた場合



### ● 207万円を一括投資した場合



〔期間〕2019年10月～2025年6月末

※購入時手数料、換金時の費用、税金等は考慮していません。

※積立投資は、毎月月末に3万円を投資したものとしています。

※一括投資は、2019年10月16日に207万円を投資した場合の評価額の推移を表しています。

※上記はシミュレーションに基づくものであり、実際の運用成果とは異なります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※評価額は千の位で四捨五入しています。また上昇率は小数第2位を四捨五入しています。

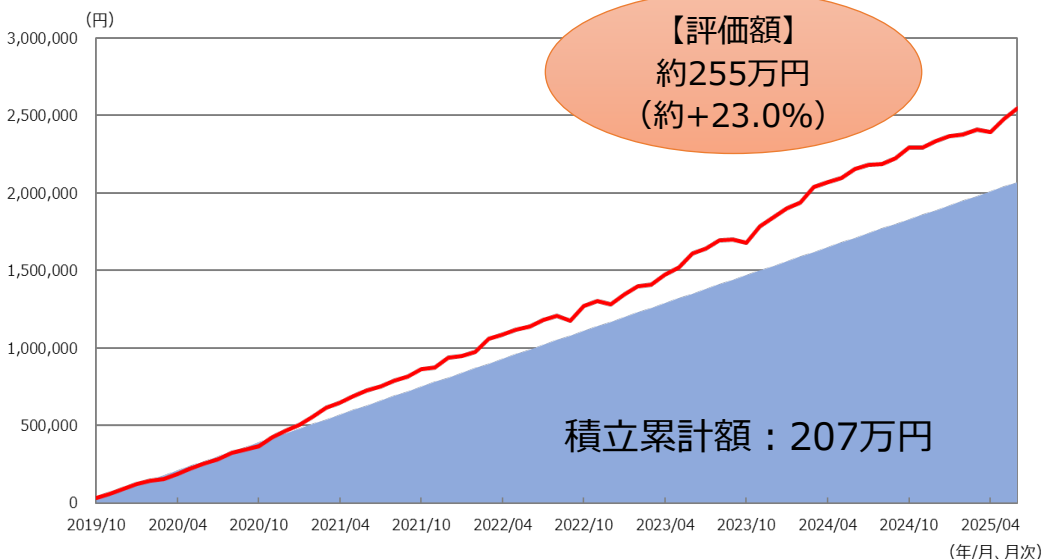
〔出所〕しんきん投信にて算出 商品のリスク・費用等はP20～21にてご確認ください。

# ■しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型）に投資した場合のシミュレーション

## 【商品概要】

- ◆ 6つの資産（国内外株式・国内外債券・国内外不動産投資信託）にバランスよく分散投資します。
- 分散投資を通じてリスクを抑えた運用が期待できます。

### ● 毎月3万円ずつ5年9か月（69か月）積み立てた場合



### ● 207万円を一括投資した場合



【期間】2019年10月～2025年6月末

※購入時手数料、換金時の費用、税金等は考慮していません。

※積立投資は、毎月月末に3万円を投資したものとしています。

※一括投資は、2019年10月16日に207万円を投資した場合の評価額の推移を表しています。

※上記はシミュレーションに基づくものであり、実際の運用成果とは異なります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※評価額は千の位で四捨五入しています。また上昇率は小数第2位を四捨五入しています。

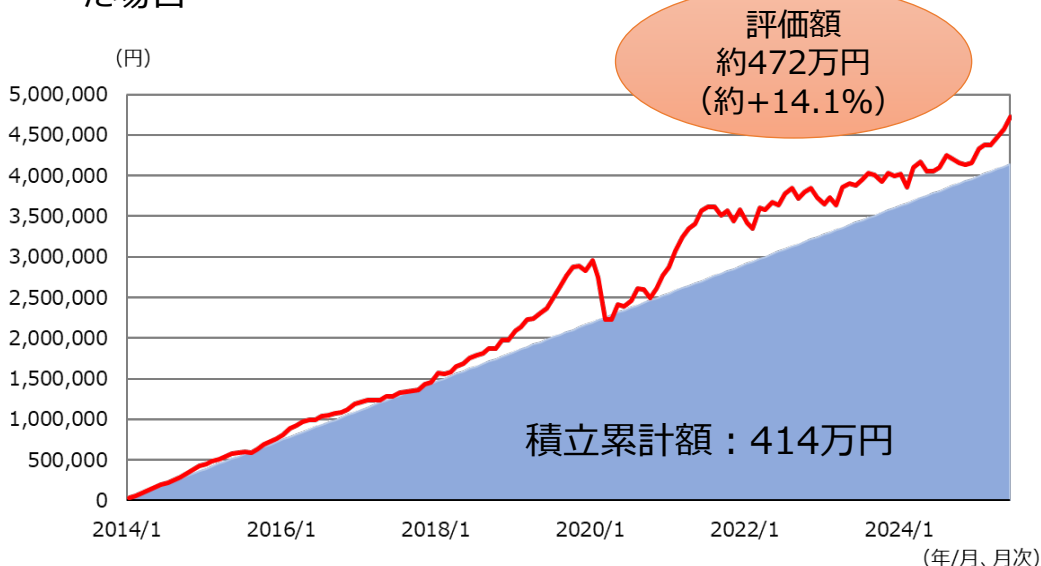
【出所】しんきん投信にて算出 商品のリスク・費用等はP22～23にてご確認ください。

# ■しんきんJリートオープン（1年決算型）に投資した場合のシミュレーション

## 【商品概要】

- ◆Jリートに投資するファンドです。
  - 間接的に不動産に投資した効果が得られます。
  - Jリートは、不動産からの収益を分配金として受け取ることが可能です。
  - Jリートは、債券や株式と異なった値動きをする傾向があり、分散投資の対象として有効な資産といえます。

### ●毎月3万円ずつ11年6か月（138か月）積み立てた場合



### ●414万円を一括投資した場合



〔期間〕2014年1月～2025年6月末

※購入時手数料、換金時の費用、税金等は考慮していません。

※積立投資は、毎月月末に3万円を投資したものとしています。

※一括投資は、2014年1月21日に414万円を投資した場合の評価額の推移を表しています。

※上記はシミュレーションに基づくものであり、実際の運用成果とは異なります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※評価額は千の位で四捨五入しています。また上昇率は小数第2位を四捨五入しています。

〔出所〕しんきん投信にて算出 商品のリスク・費用等はP24～25にてご確認ください。

# ■しんきん3資産ファンド（1年決算型）について



## 投資リスク（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

「しんきん3資産ファンド（1年決算型）」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されていないものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

## 基準価額の変動要因

価格変動リスク	有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利リスク	金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
不動産投資信託のリスク	不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なり、火災・自然災害や不動産に係る法制度の変更などの影響を受けて投資先の不動産の価値が変動する場合があります。当ファンドが投資する不動産投資信託の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

※表紙の本資料に関してご留意していただきたい事項を必ずご確認ください。

# ■しんきん3資産ファンド（1年決算型）について



## お申込みメモ（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所または銀行の休業日
信託期間	無期限（当初設定日：2019年10月16日）
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が3億口を下回ることとなった場合、またはこの信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年9月20日（休業日の場合は、翌営業日）
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続きが完了していることが必要です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。※税法の改正によって変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に <b>2.2%（税抜2.0%）を上限</b> に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただけます。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただけます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して、 <b>年率1.001%（税抜0.91%）</b>
その他費用・手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただけます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※上場不動産投資信託は、市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# ■しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型）について



## 投資リスク（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

「しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型）」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。**

### 基準価額の変動要因

価格変動リスク	有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
金利リスク	金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
不動産投資信託のリスク	不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なり、火災・自然災害や不動産に係る法制度の変更などの影響を受けて投資先の不動産の価値が変動する場合があります。当ファンドが投資する不動産投資信託の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。
カントリーリスク	海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

# ■しんきんグローバル6資産ファンド（1年決算型）について



## お申込みメモ（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、 信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して 5営業日目以降にお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク、ロンドンもしくはフランクフルトの金融商品取引所 または銀行の休業日
信託期間	無期限（当初設定日：2019年10月16日）
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が3億口を下回ることとなった場合、またはこの信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年6月12日（休業日の場合は、翌営業日）
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続きが完了していることが必要です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に <b>2.2%（税抜2.0%）を上限</b> に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただけます。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただけます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して、 <b>年率1.111%（税抜1.01%）</b>
その他費用・手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただけます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。

- ※委託会社の運用管理費用（信託報酬）には、シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドへ支払う投資顧問報酬（当ファンドに係るしんきん世界好配当利回り株マザーファンドの純資産総額に対して、年率0.50%（税抜））およびブラックロック・ジャパン株式会社へ支払う投資顧問報酬（当ファンドに係るしんきんグローバルリートマザーファンドの純資産総額に対して、年率0.50%（税抜））が含まれています。
- ※上場不動産投資信託は、市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。
- ※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

# ■しんきんリートオープン（1年決算型）について



## 投資リスク（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

「しんきんリートオープン（1年決算型）」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

### 基準価額の変動要因

価格変動リスク	有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
不動産投資信託のリスク	不動産投資信託は、不動産を実質的な投資対象としているために、他の金融商品と異なり、火災・自然災害や不動産に係る法制度の変更などの影響を受けて投資先の不動産の価値が変動する場合があります。当ファンドが投資する不動産投資信託の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

# ■しんきんJリートオープン（1年決算型）について



## お申込みメモ（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。
信託期間	30年（当初設定日：2014年1月21日 償還日：2044年1月20日）
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が3億口を下回ることとなった場合、またはこの信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年1月20日（休業日の場合は、翌営業日）
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売会社所定の手続きが完了している必要があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは交付目論見書にてご確認ください。）

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に <b>2.2%（税抜2.0%）を上限</b> に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して <b>0.3%</b> を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して、 <b>年率1.023%（税抜0.93%）</b>
その他費用・手数料	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※上場不動産投資信託は、市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示していません。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンド監査の費用は、委託会社を受け取る信託報酬より支払われます。

# MEMO

## ■リスクと費用について

投資信託の投資・保有にあたっては、以下のようなリスク・費用をご負担いただくこととなります。投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧の上、投資に当たってはご自身でご判断ください。

### 【お申込みに際しての留意事項】

#### ■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

#### ■投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

◆ご購入時の費用・・・購入時手数料 **上限3.3%(税抜3.0%)**

◆ご換金時の費用・・・信託財産留保額 **上限0.3%**

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

◆運用管理費用（信託報酬）・・・純資産総額に対して、**上限年率1.628%(税抜年率1.48%)**

◆その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくお読みください。